

第三条関係

※※ 第 号			
※ 経 由 市区町村名		市区町村	令和 年 月 日
市区町村		市区町村	令和 年 月 日
提出 第 号		再 提 出	
<u>特 別 児 童 扶 養 手 当 額 改 定 届</u>			
(ふりがな)		受給者 記号・番号	東特 第 号
受給者の氏名			
受給者の住所		個人番号	
支給対象児でなくなった対象児 又は障害の程度が軽減した支給 対象児の氏名・生年月日	改 定 の 理 由	理由の発生した年月日	
氏名 平成 年 月 日 令和	イ ロ ハ ニ ホ ヘ ト チ リ	令和 年 月 日	
氏名 平成 年 月 日 令和	イ ロ ハ ニ ホ ヘ ト チ リ	令和 年 月 日	
上記のとおり、特別児童扶養手当の額の改定について届け出ます。			
令和 年 月 日			
氏 名			
東京都知事殿			
※※ 改定年月	対 象 児 数		
年 月	(1級)	人	
	(2級)	人	

◎ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。 ※、※※の欄は記入する必要はありません。

◎ 字は楷書ではっきり書いてください。

注 意

- 1 「改定の理由」の欄は、次に掲げるところにより該当する文字を○で囲んでください。
 - イ 受給者が対象児童の父又は母である場合であって、その父又は母に監護されなくなった。
 - ロ 父及び母が対象児童を監護している場合において、受給者である父又は母に主として生計を維持されることがなくなった、又は主として介護されなくなった。
 - ハ 受給者が養育者(父母以外の者)である場合であって、その養育者に養育(同居、監護、生計維持)されなくなった。
 - ニ 死亡した。
 - ホ 日本国内に住所を有しなくなった。
 - ヘ 20歳に達した。
 - ト 障害による年金を受けることができるようになった。
 - チ 特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令別表第3に定める程度の障害の状態に該当しなくなった。
 - リ 特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令別表第3に定める1級に該当する障害の状態から2級に該当する障害の状態に軽減化した。
- 2 すべての対象児童が1のイからチまでのどれかに該当するようになったときは、手当を受ける資格がなくなりますので、特別児童扶養手当資格喪失届を出してください。